



平成 18 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 藤倉ゴム工業株式会社
代表者名 取締役社長 及 川 達
(コード番号 5121 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 塩見 勇
(TEL. 03 - 3490 - 2111)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成18年9月1日開催の監査役会において、一時会計監査人を選任いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（旧中央青山監査法人）は、平成18年5月10日付で金融庁より7月1日から2ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより、6月30日付にてお知らせのとおり、当社の会計監査人は資格を喪失し退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、他の一時会計監査人の選任を検討してまいりましたが、みすず監査法人（旧中央青山監査法人）の行政処分に対する真摯な受け止め方、再発防止に向けた改革への取り組み、並びにこれまでの当社に対する監査業務の実績を考慮した結果、同法人を一時会計監査人として選任し、継続的な監査を行うことが最善であるとの判断に至りました。

2. 一時会計監査人の名称等

- (1) 名 称：みすず監査法人（旧中央青山監査法人）
- (2) 所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル
- (3) 異動日：平成18年9月1日
- (4) その他：旧中央青山監査法人は、本日付でみすず監査法人に名称変更をしております。

3. その他

同監査法人の一時会計監査人としての任期は、平成19年6月開催の当社第128回定時株主総会終結のときまでを予定しております。来年度以降の会計監査人につきましては、今後の同監査法人の体制整備や信頼性回復への取組状況を勘案して定時株主総会に諮ることといたします。

以 上